

平成21年度 第1回荒川地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成21年7月13日（月）午後3時30分
2. 開催場所 荒川支所 3階第1・2会議室
3. 出席委員 山本克男、小川巖、片岡弘、鈴木薰、
会田健次、石山健、小関シヅ子、松田克広、
4. 欠席委員 田島勉、近藤久、山田俊治郎、石山忠一
5. 出席職員 平野荒川支所長
(事務局) 荒川支所地域振興課；小川係長、須貝主任
政策推進課；太田副参事
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成21年度 第1回荒川地区地域審議会次第

日 時：平成21年7月13日（月）15:30～
会 場：荒川支所 3階第1・2会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

- (1) 委員の交代について
- (2) 総合計画基本構想における土地利用構想について
- (3) 合併市町村基本計画の執行状況について
- (4) 市民協働のまちづくり指針（案）について
- (5) 行政改革大綱について

4 協 議

- (1) 荒川地区の活性化に向けた意見書の提出について

5 その他の事項

6 閉 会

会議経過

1. 開会

事務局；本日は、ご多用中のところ、本地域審議会の開催にあたり、ご出席を賜りまして大変ありがとうございます。会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付させていただきました「村上市総合計画 基本構想」の抜粋「土地利用構想」の部分と、「合併市町村基本計画搭載事業一覧」、本日配布しました「会議次第」、「市民協働のまちづくり指針（案）」、「村上市行政改革大綱」であります。お手元にございますでしょうか。それでは、本会会長より開会の挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会長；皆様方には、ご多忙中にも関わらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。これより本年度第1回目の地域審議会を開会するわけですが、合併して1年3ヶ月が経ちました。問題点もいろいろとあろうかと思います。この審議会も、昨年は市長の諮問によりまして、荒川地区のまちづくりの基本的方向について答申したわけでありますが、今年度からは、均衡ある市の発展のために、具体的に役割を果たしていかなければならぬと思います。なお、本日はお手元に配付されてあります次第にある内容を予定しています。何分のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

3. 報告

（1）委員の交代について

事務局；ありがとうございました。早速、本日の会議に移りたいと思いますが、“地域審議会の設置に関する協議書”第6条第1項で会長が会議の際の議長となる旨規定されておりますので、会長より進行のほうをお願いいたします。

会長；それでは、私のほうで進行を務めさせていただきます。次第の1、報告であります、（1）の委員の交代について事務局からお願いします。

事務局；お手元の次第の裏をご覧ください。地域審議会委員名簿がございますが、その中の荒川地区老人クラブ連合会会长様と、荒川地区PTA連絡協議会会长様が交代されております。老人クラブ連合会会长 石山 健 様と、PTA連絡協議会会长 松田 克広 様が新たに委嘱されておりますのでご報告いたします。

会長；ありがとうございました。交代されました両委員におかれでは、いろいろととまどうこともあるうかと思いますが、よろしくお願ひいたします。それでは、（2）の総合計画基本構想における土地利用構想について事務局より報告して下さい。

事務局；資料の土地利用構想をご覧いただきたいと思います。これは総合計画の抜粋になります。昨年度の地域審議会の中で、市長の諮問により各地区のまちづくりの基本的方向について、地域審議会から様々なご意見をいただきました。“新市になったのだから旧市町村の枠組みに拘らずに新しい土地利用構想を立てるのはどうだ”、また、“これまで培ってきた歴史・風土を大切にしていくことは大事なことである”など

のご意見をいただきました。その答申を受けまして、総合計画審議会で検討させていただいた結果がこの土地利用構想です。結果としまして、地区の枠を越えた一体的な土地利用方針を定めることになりました。しかし、今まで培われてきた歴史・風土などは大切にしていかなければならないということで、都市計画マスター・プラン等の個別の計画では地区ごとのものを定めていく方針です。総合計画については4つのゾーンに分けまして、荒川地区については、豊かな実りの農業中核ゾーンと都市拠点の項に主に標記されております。

会長；皆様から何かご質問がありましたらお願ひします。なければ次に移りたいと思います。（3）合併市町村基本計画の執行状況について事務局より報告願います。

事務局；地域審議会の委員になられた際に、合併市町村基本計画という冊子をお配りしておりますが、新市としてどういう事業に取り組んでいくのかが盛り込まれている計画書です。それらの事業が平成20年度でどのように進捗しているかまとめたものが、お配りした資料であります。事業はおおむね着手されております。なお、計画年度未到来のものがまだ12事業ありますので、次年度以降着手していくことになろうかと思います。本地区におけるものとしては、消防署荒川分署、統合保育園整備事業、公共下水道事業などがあります。

会長；これは合併基本計画の登載事業でありまして、新市の事業全てとは限りません。先程説明のありました総合計画の中にこれらが含まれていくことになろうかと思います。それでは質問に入りたいと思います。皆様からご質問等ございませんか。

事務局；補足ですが、14-2については金屋小学校体育館改築事業であります。

会長；防災行政無線の整備については荒川地区も関係ありますか。

事務局；荒川地区の分も入っています。

委員；公共下水道について、計画では何年に完了ですか。

事務局；平成24年度の予定です。

委員；統合保育園事業について、構想には至ってないということですか？

事務局；構想はあるのですが、計画に盛られた年度に達していないということです。

会長；他にありませんか。なければ報告の（4）と（5）を一括して報告させていただきます。事務局からお願ひします。

事務局；市民協働のまちづくり指針(案)及び行政改革大綱について説明させていただきます。これは市の最上位計画であります総合計画を推進するための原動力となるものです。行政改革大綱について、合併の際に職員の退職者補充を3割以内にすることとしました。それに見合った行政組織を作り上げていくために行政改革大綱を定めたものです。市民協働のまちづくり指針については、職員が減っていく中で、どうやったら良いまちづくりができるのかを案として示させていただいたものです。現実的には平成23年度以降、役所の組織を変更させていただく予定です。その中で、地域の皆さんのが活動をバックアップしていく専門部署を設ける形を取りたいと考えています。また、予算執行についても、地域で完結できるものについては、地域の予算を確保して、それで対応したい考えです。地域の声にダイレクトに応えられる部署を作っていくことを考えております。資料も大分厚いものですので、詳しくは後ほどご覧いただきたいと思います。取り急ぎ、市ではこのような事を考えているとい

うことで、ご報告させていただきます。

会長；みなさんからご質問等ございませんか。

委員；これは何年からの予定ですか。

事務局；平成23年度からですが、本年中に皆さんに周知したい考えです。行政改革につきましては、この後すぐに着手することになります。

委員；地域の声を十分に聞きながら、地域にあった予算付けをすることが地域の発展に繋がると思いますので、よろしくお願ひします。

委員；地域のコミュニティは、これから新しく作ろうとしてもなかなか難しいと思いますので、今あるコミュニティを大事にして、それを基礎にして広げていくように十分考えていただきたい。

委員；区長として地域に関わってきておりますが、昨年、新しい団地のごみ置場を設置したいという要望に対して、材料については本庁からもらい、支所の職員が組み立てるというので、それであれば住民もお手伝いしようということでやりました。そういうのが協働ということであれば、今までやってきてていることです。

委員；前の会議資料の中で、支所長の権限云々というのがありました。その後どうなりましたか？

事務局；すぐに対応すべきことや、地域の実情に応じた対応が求められるものについては、専権事項で支所に重点配分したいと考えています。

会長；平成21年度の段階で予算的な裁量権は支所長にはないのでしょうか。

事務局；決裁権はありますが、最終的に支所長に決裁権があるのは支所経費だけです。

委員；災害の場合、緊急対応が必要なときは支障のない対応が取れるのでしょうか。

事務局；予算枠の関係もありますが、支障を生じないように対応しなければならないと思います。

会長；区長要望については、どのような流れで対応されていますか。

事務局；それにつきましては、支所で受けてから、本庁対応のものと支所対応のものに分けて処理し、広域的なものについては区長会長さんの名前で本庁に要望します。

会長；区長会長が直接市長へ要望することもありますか。

事務局；あります。

委員；今回は市長と議長に要望を上げることになっています。

会長；皆様から何か他にありませんか。なければ、これで報告については終わります。

次に4の協議に移ります。(1)荒川地区の活性化に向けた意見書の提出についてとなっておりますが、これについて事務局から説明願います。

事務局；地域審議会の所掌事項は、地域審議会の設置に関する協議書第3条で規定されております。その第2項に、「地域審議会は、必要に応じて地域の施策等について、市長に対し意見を述べることができる。」とあります。このことは、第1項で規定されている「市長の諮問に応じて審議すること」と同様に、地域審議会の重要な役割の一つとして位置づけられております。合併後1年が経過し、行政に対して様々なご意見があろうかと思います。そういうご意見をお聞きしながら、この地域がより良くなるための意見を大所高所からまとめた意見書を市長に対して提出したいと事務局では考えております。今年度は一応4回の会議を予定しておりますので、その

中で意見書をまとめられればと思います。多くのご意見をいただければありがたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

会長；協議題はまちづくりを網羅したような表現になっておりますが、皆さんからいろいろな意見を出していただきて、その中から協議していくテーマを決めていきたいと思います。遅くとも2回でテーマを決めて、4回の中で意見書をまとめたいと思いますので、よろしくお願ひします。ちなみに神林で開催されたときの内容について、説明してもらえますか？

事務局；神林地区では先月の22日に地域審議会が行われています。地域の抱える課題や活性化策、合併後の不満など、様々な意見をフリートークの形で出してもらい、出た意見を集約していく、その中から今後話し合いをしていくテーマを選んだとのことでした。第1回目はテーマの決定までで終了したそうです。ちなみに、高速交通体系、企業誘致、限界集落と嫁婿対策、合併後の福祉行政への不満、道の駅、新村上病院の場所、ボランティア活動と協働のまちづくりなどの話題が出たそうあります。結果としてテーマは協働のまちづくりとなつたそうあります。

会長；第1回目でありますので、まずいろいろなご意見を出していただきたいと思います。何かございませんか。

委員；土地利用構想の中に都市拠点とありますが、荒川地区は南の玄関口と表現されています。JR、国道に加えて高速道路のインターチェンジも出来て、本当にこのまま発展していくのかということが心配されます。単なる113号線と高速道路を繋ぐだけで、みんな素通りしてしまって空洞化していくのではないか。文章の中では商業機能の適正配置という言葉がありますが、具体的にどういう形になっていくのかわかりませんが、テーマとして考えてもいいのではないかと思います。地域医療についてですが、荒川地区には県立坂町病院があります。これを村上市として大事に守っていかなければならぬと強く思います。坂町病院の機能を拡充していく努力を市がどのようにやつたらよいのか。私も20数年坂町病院に通っていますが、最近は特にお年寄りが多い。見ていると、診察が終わると電話をして、タクシーや家の人に呼んだりしているようです。また、下関へ行くバスがありますので、関川村の人が多いように見えます。村上に厚生連の新病院ができるようですが、坂町病院についても市として守っていってほしい。拠点施設になれば、アクセス道路も生きてきて、空洞化への対策にもなるわけです。もう一点、公共交通ネットワークについて、これが具体化していく中で、坂町病院が現在利用されている範囲が広がって、利用者の拡大に繋がるのではないかと思います。さらに言えば、長い目で見て、将来医者としてこの地域の医療に従事したいという学生に対して、奨学金を交付するなど検討してみてはどうかと思います。

委員；今、うちの病院ですと、外来の3割の方が旧荒川町、2割が関川村、1割が旧神林村、2割が胎内市という利用形態になっていると思います。テリトリーとしては旧荒川・神林が坂町病院で、それより北は厚生連となっており、北と南で役割分担されていると言ってもいいと思います。今の話にあったように、乗合的な交通手段である程度まわすと、便利になって利用も増えていくのではないでしょうか。高速道路が出来ることによって、徐々にではあるでしょうが、人口の増が見込めるという

こともあると思います。

会長；他にありませんか。

委員；村上市でも「郷育」について一所懸命取り組んでおられるわけですが、子供たちが大人になった時、「ここで生きたい」と思えるかどうか考えた場合、弱いと感じます。この地域の立地の良さは皆さんおっしゃるとおりだと思いますが、周辺整備が進んでおらず、就職先が十分確保されているとは言えない状況です。企業誘致を積極的にやったり、商工関係等の産業支援に取り組んだり、将来子供たちが大学へ行って帰ってきた時に、ここで生活できるような地域であるために、今から計画的に取り組んでいくべきだと思います。

会長；他に何かありませんか。

委員；先日、区長会で山北地区へ視察に行ってきましたが、昔からの地域性を生かしながら活性化に取り組んでいるという感じを受けました。荒川地区はあまり目立たない感じがするのは、山北的な取り組みをする必要がなかったということなのでしょうが、貝附の斎藤さんのように里山の活用に取り組んだりしているものを育てていくことも大事かなと思います。また、ベッドタウンとしての要件も大分揃っていると思いますので、住宅需要が減ってくる前に宅地造成に取り組んでいくことも検討すべきではないでしょうか。

会長；この地区は合併前にも宅地化が進められてきた経緯があります。他に何かありませんか。

委員；村上市の南の玄関口であると言われておりますが、玄関はきれいにしておかないといけない。例えば前坪住宅など、景観面も考えて取り組んでいく必要があると思います。

委員；今、農業は米価低迷で、農家の懐が非常に厳しく、活性化というのは困難な状況だと思います。行政や農協が協力して、例えばもう一度「荒川米」のブランド化に取り組むなど考えていいってもいいのではないかでしょか。一過性の補正予算では担い手の育成には繋がらないので、市としても国県への要望等に取り組んでいただきたいです。

会長；基幹産業である農業が元気にならないと地域の活性化も望めないということですが、他に何かありませんか。

委員；全国的には「岩船米」ではなく、「新潟コシヒカリ」で通っている状況だそうで、ネーミングの問題も含めて、知名度を高めることを検討してもいいのかなと思います。

会長；「荒川米」として検討できないかという話は、前にこの審議会でも出たのですが、ある程度の量が確保できないと難しいということで、JAでは「岩船米」として組織的に対応しているとのことでした。

委員；しかし、「荒川」は清流日本一ということでインパクトもあると思うし、米に限らず、今は少なくなってきてる花卉栽培についても「荒川」という名前を活かして守っていくようにするべきだと思います。

会長；他にありませんか。なければ今日はこの辺で閉じさせていただいて、次回にテーマをまとめたいと思います。それでは次に、その他について何かありますか。

委員；火葬場について、前は友引でも火葬したのが、今はやっていないのですか。

事務局；指定管理契約時に統一されたものと思います。

会長；他にありませんか。

委員；憩の家はいつ頃完成するのですか？

事務局；21年度内に開場されると思います。

会長；他にありませんか。関川村は合併していないのですが、医療費助成が充実しており、合併した村上市のほうがサービスが低い。もっと充実させていくべきではないかとの声が子供を持つ家庭から出てきているので、今後対応を検討していってもらいたいと思います。それでは本日はこれで会議を閉じさせていただきたいと思います。

事務局；ご多忙中のところありがとうございました。以上で本日の地域審議会を閉会させていただきます。ご苦労様でした。

16：50 閉会